

第3編 行財政運営

21世紀を迎え、市民が今後とも、豊かで活かに充ち、安心した生活を送ることができる環境をつくるためには、第2編に掲げる各分野の施策を市民と行政が一体となって推進していくことが求められています。

このため、地方分権の進展など新たな時代ふさわしい行財政システムの構築と、多様な行政サービスに自主的・自立的に 대응していけるよう、行財政能力の充実に努めることが重要です。

また、市民と行政との役割を見直し、市民と行政が協働してまちづくりに取り組むことができる仕組みづくりが必要です。

第1章 財政収支の見通しと

計画事業費

わが国の経済は、平成9年以降、バブル崩壊後2度目の景気後退局面に入りましたが、各種の金融・財政政策などにより、平成11年以降は企業活動において緩やかな改善傾向がみられました。平成11年度の実質国内総生産は3年ぶりに0.5ポイントの増に転じました。

しかしながら、平成12年時点においても倒産件数は、依然高水準で推移し、また、厳しい雇用情勢の中、個人消費の低迷が続いたことなどから、本格的な回復軌道には至りませんでした。

このような経済情勢の中、減税に伴う減収補てんや景気対策のために、多くの地方債を起こしたことにより、地方財政の借入金残高も依然高い水準で推移しています。さらに、財政構造の弾力性を示す経常収支比率及び公債費比率が高水準で推移するなど引き続き財政構造の硬直化が進んでおり、極めて厳しい状況にありました。

一方、地方分権の進展や少子高齢社会の到来により、福祉施策や生活関連施設の整備などの行政需要がますます多くなっており、このため、行財政基盤の強化による財政の健全化が、緊急かつ最重要課題となっています。

1 東大和市の財政

(1) 財政の状況

本市の財政も長引く景気の低迷や景気対策による減税の影響などで歳入の中心となる市税収入が伸び悩んでいましたが、現在は、国の三位一体の改革に伴う税源移譲等により、市税収入は増加しましたが、地方交付税等の減少により歳入全体としては、概ね横ばいで推移しています。一方、歳出では時代の要請による新たな行政需要、扶助費等の義務的経費が増大しています。財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、平成3年度以降上昇し続け、平成8年度には99%に達しました。このため市では、平成9年に「東大和市行政改革大綱」を策定し、事務事業の総点検をはじめ、組織や人事・給与制度の刷新など財政健全化に取り組み始めました。

また、平成11年には大綱を補完するための「東大和市緊急財政対策プラン」を策定し、直面する財政危機を克服するため、全庁をあげた取り組みを行ってきました。

以上のように、行政改革を進めたことから、平成13年度の経常収支比率は84%まで下がってきました。しかし、その後の扶助費等経常的経費の増加により、経常収支比率は再び上昇し、平成18年度には95.6%に達しました。このような状況の中で、平成13年の「東大和市第2次行政改革大綱」に続き、平成18年には「東大和市第3次行政改革大綱」を策定し、財政の健全化を目指しました。

(2) 財政の見通し

歳入については、三位一体の改革による国からの税源移譲や定率減税の廃止等により、市税の増収が見込まれるものの、所得譲与税の廃止や地方交付税等の減額により、概ね横ばいで推移すると見込まれます。

一方、歳出については、医療費の増大をはじめ、少子・高齢化対策や生活保護費等、扶助費、補助費等の経常的、義務的経費の増加が見込まれます。

行一 1

今後も地方分権や少子高齢化の進展に伴い、さらなる福祉施策の充実やIT（情報通信技術）化の推進、小・中学校校舎などの施設更新、公共施設のバリアフリー化など取り組むべき課題が山積しています。

そのため、市税など歳入の確保に努める一方、人件費、扶助費など義務的経費をはじめ、あらゆる歳出経費について行政改革による見直しを進めるとともに、行政評価システムなどを活用し、財政の健全化を図っていく必要があります。

2 財政計画

財政構造の改善を図り、健全な財政基盤を確立するため、平成14年には「東大和市第2次行政改革大綱推進計画」を、平成18年には「東大和市集中改革プラン」及び「東大和市第3次行政改革大綱推進計画」を策定しました。

民間活力の積極的な導入による職員数の削減や事務事業の見直しによる経費の削減を図り、健全で安定した財政運営をめざし、今後も取り組みを進めていきます。